

基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：生物科学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に印を付ける。)	基礎生物学委員会 統合生物学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	生物科学学会連合、生物科学分野の学協会等との連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査、審議並びに情報発信を行うことを目的とする。
4	審議事項	生物科学分野の学協会等との連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査、審議並びに情報発信に関すること。
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	事実上24期からの継続